

53	福祉局	ユニバーサルデザインの考え方に立ったまちづくりの推進
事業概要	○ 福祉のまちづくりの普及・推進	
	- 福祉のまちづくり推進協議会の開催・運営等 都民代表、学識経験者、事業者・障害者団体の代表者等で構成する「東京都福祉のまちづくり推進協議会」を開催し、調査・審議を行うことにより、福祉のまちづくりを推進する。 - 福祉のまちづくり推進計画に基づく施策の推進 東京都福祉のまちづくり条例に基づき、都における福祉のまちづくりに係る福祉、教育、住宅、建設、交通、安全・安心、観光等の関連分野の施策を盛り込んだ計画の計画的な推進を図る。 - 東京都福祉のまちづくり条例の運用 ユニバーサルデザインの考え方を基本理念とする東京都福祉のまちづくり条例に基づき、建築物、道路、公園、公共交通施設等の新設又は改修の際に、整備基準に適合した整備が図られるよう、適切な運用を行う。 - 福祉のまちづくり功労者に対する知事感謝状贈呈 東京都福祉のまちづくり条例に基づき、都における福祉のまちづくりの推進について顕著な功績のあった個人又は団体に感謝状を贈呈することにより、福祉のまちづくりの取組を広く普及させる。	
	○ 情報バリアフリーの普及推進	
	利用者の視点に立ったバリアフリー情報を発信できるよう、車椅子利用者対応トイレの設置場所・設備等の情報収集及びオープンデータとしての提供を行うほか、「TOKYOユニバーサルデザインガイドライン(視覚情報版)」を活用した説明会を開催するなど、必要な情報をスムーズに入手できる情報バリアフリーを推進する。 また、様々なサイトに掲載された公共交通機関、民間建築物等におけるユニバーサルデザイン情報を一元化し、全ての人が外出に必要な情報を容易に収集できるポータルサイト（とうきょうユニバーサルデザインナビ）を通じて都民に普及啓発を図る。	
	○ 心のバリアフリーの理解促進	
	心のバリアフリーの推進に向けて、多くの人の理解や実践につながるよう、効果的な普及啓発の一環としての心のバリアフリーに係る広報や、小中学生を対象としたポスターコンクール、従業員への普及啓発の実施などに取り組む企業を登録・公表する「心のバリアフリー」サポート企業連携事業、車椅子利用者などが利用する障害者等用駐車区画の適正利用に向けた普及啓発を1都3県で合同実施するなど、様々な手法による取組を行う。	
	○ ユニバーサルコミュニケーション技術導入に係る推進事業	
	透明ディスプレイ、多言語放送システム等のユニバーサルコミュニケーションに係る最新のデジタル技術を導入する区市町村を支援し、情報バリアフリーの取組を促進する。	

この経過	平成 6 年度 東京都福祉のまちづくり条例 制定 平成 7 年度 東京都福祉のまちづくり推進協議会 設置 平成 14 年度 福祉のまちづくり功労者に対する知事感謝状 贈呈開始 平成 20 年度 東京都福祉のまちづくり条例 改正 平成 27 年度 とうきょうユニバーサルデザインナビ 開設						
現在の進行状況	○ 東京都福祉のまちづくり推進協議会 ・ 令和 7 年度 推進協議会 令和 7 年 6 月 10 日 開催 専門部会 令和 7 年 6 月 10 日 開催 令和 7 年 10 月 16 日 開催 令和 8 年 2 月 19 日 開催 ○ 東京都福祉のまちづくり推進計画（令和 6 年度～令和 10 年度）に基づく施策の推進 ○ 福祉のまちづくり功労者に対する知事感謝状 <table><tr><td></td><td>贈呈数</td></tr><tr><td>令和 7 年度</td><td>2 件</td></tr><tr><td>累計（平成 14 年度～令和 7 年度）</td><td>95 件</td></tr></table> ○ 情報バリアフリーの普及推進 ・ 「東京都オープンデータカタログサイト」、「とうきょうユニバーサルデザインナビ」を通じた情報提供 ○ 心のバリアフリーの理解促進 ・ 「心のバリアフリー」普及啓発ポスターコンクールの実施（対象：小学 4～6 年生及び中学生） ・ 「心のバリアフリー」の実践に向けたハンドブックの配布 ・ 障害者等用駐車区画の適正利用に向けた普及啓発活動（埼玉県、千葉県及び神奈川県と共同で実施） ・ 「心のバリアフリー」サポート企業、好事例企業の登録・公表		贈呈数	令和 7 年度	2 件	累計（平成 14 年度～令和 7 年度）	95 件
	贈呈数						
令和 7 年度	2 件						
累計（平成 14 年度～令和 7 年度）	95 件						
今後の見通し	・ 東京都福祉のまちづくり推進協議会の意見を聴取し、施策を進めていく。 ・ 東京都福祉のまちづくり推進計画に基づき、ユニバーサルデザインが浸透した都市東京を目指して、施策の一層の充実に努めていく。 ・ 心のバリアフリー及び情報バリアフリーの推進に向けて、普及啓発に着実に取り組んでいく。						
問合せ先 福祉局 生活福祉部 企画課							
電話 03-5320-4047							